

川本町地域おこし協力隊員 「観光活性化コーディネーター」募集要項

島根県川本町は、人口約3,300人、緑に囲まれた自然あふれる小さな町です。一級河川江の川を有し、季節の変化を感じながら、温かな人々とのつながりの中で、心豊かに暮らすことができます。

また、川本町の観光資源として、緑豊かな自然や石見神楽・江川太鼓などの伝統芸能、近年注目を浴びているエゴマ等の特産品などがあります。

地域おこし協力隊の方には、川本町観光協会に所属し「観光活性化コーディネーター」として、観光振興業務全般に積極的に携わっていただきたいと考えています。観光施設や企業、商店、地域の方々と協力しながら、観光による誘客と地域活性化に取り組んでいただける地域おこし協力隊を募集します。

1. 募集人数 1名

2. 応募資格

- (1) 年齢 2019年4月1日現在で20歳以上の方。
- (2) 性別 問いません。
- (3) 現在、3大都市圏(注1)か政令指定都市、または地方都市(条件不利地域は除く)に住んでいる方で川本町に住民票を異動することができる方。

(注1) 3大都市圏：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県

- (4) 普通自動車運転免許を持っている方、または採用までに取得予定の方。
- (5) 採用後、川本町内に居住すること。(住民票を異動すること)
- (6) 川本町の観光素材の魅力を町内外に発信していく業務に意欲的に取り組める方。
- (7) 自身も地域住民として、地域での活動に積極的に取り組める方。
- (8) 上記(1)～(7)にかかわらず、次のいずれかに該当する場合は資格を有することができません。
 - ア) 成年被後見人、被保佐人。
 - イ) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその執行を受けることがなくなるまでのもの。
 - ウ) 懲役免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者。
 - エ) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他団体を結成し、又はこれに加入した者。

3. 業務内容

観光協会に所属し観光振興のための総合的な活動

(例)・パンフレットやSNS等を活用した情報発信

- ・イベントやニューツーリズムの企画・立案
- ・旅行者の誘致
- ・合宿ツーリズムの誘致
- ・隊員が自主的に行う地域おこし活動など

4. 任用期間

採用日(個別調整可) ~ 2020年3月31日

ただし、最長で3年間まで任用延長の可能性あります。

5. 報償費等

川本町非常勤嘱託員として勤務し、報償費及び健康保険等の条件は次のとおりです。

- ・基本給(月額) 163,600円(地域活動支援費相当額20,000円含)
- ・社会保険等 厚生年金、健康保険、雇用保険

6. 地域おこし協力隊活動支援補助金制度

地域おこし協力隊員の趣旨〈地域の活性化と隊員の3年後の定住〉に沿った活動を要する経費に対し、隊員の活動支援を目的として交付される補助金です。

- ・活動支援補助金 1,000,000円程度/年度

7. 住居

町内にある住宅や空き家を紹介します。活動支援補助金を活用して居住してください。

家賃は月20,000円~50,000円程度です。

8. 勤務場所

川本町役場 等

9. 勤務時間・勤務日数

(1) 勤務

月16日(124時間)とします。

(2) 勤務時間

1日7時間45分を基本とします。

(3) 勤務を要しない日

年末年始(12月29日~1月3日)

(4) 休暇

川本町非常勤嘱託員取扱要綱に基づく。

10. 応募方法・人選・結果のお知らせ

(1) 応募方法

別紙の応募用紙にご記入のうえ、履歴書及び応募用紙を添付して川本町役場産業振興課に郵送又は持参して下さい。

(2) 応募受付期間 2019年3月31日まで

(3) 人選

書類及び面接による審査を行います。

※ 応募の秘密は守られます。

(4) 1次審査（書類審査）

「川本町地域おこし協力隊隊員応募用紙」

「履歴書（JIS規格形式A4サイズ）」

※ 履歴書については市販のものをご利用ください。

※ 1次審査の結果は後日郵送で通知します。

(5) 2次審査（面接による審査）

面接による審査を行います。

※ 審査会場への移動にかかる経費は応募者負担となります。

※ 2次審査の結果は、後日郵送で通知します。

10. お問い合わせ

川本町役場産業振興課（担当：伊藤）

住所：〒696-8501 島根県邑智郡川本町大字川本271-3

TEL：0855-72-0636

【応募を検討されている方へ】

応募を検討されている方は、事前に来町され、本町の状況を把握されることをおすすめします。本町での生活や活動について見学や現職隊員と交流が行える、かわもと暮らし体験プログラム（かわもと暮らし情報センター主催）等により対応することができます。

〈かわもと暮らし情報センターHP〉 <http://www.kawamotogurashi.jp/>